

大阪府庁本館の建替えについて

府庁本館については、平成18年1月の耐震診断の結果、耐震性能が極めて低く、大規模地震により倒壊または崩壊する危険性が高いということが判明した。このため、府議会からの指摘も踏まえ、民間ヒアリング等を行い、これまで、建替えか補強かについて、調査・検討を行ってきたところである。

府庁本館は、近代大阪を代表する公的建築物の一つであり、我が国の庁舎建築物の中でも、壮大さやデザイン性において歴史的価値が極めて高いという評価を受けている。また、大阪城と向かい合う風格のある建物であり、大阪の都心を代表する風景として、多くの府民に親しまれてきた。

館内は、玄関吹抜ホールや、式典にも利用されていた5階正庁などクラシカルで格式あるデザインに仕上げられ、執務室の空間的な広さともあいまって、老朽化したとはいえ、最近の建築物にはない魅力を有している。

建替えの可能性についても、民間ヒアリング等の結果を踏まえて検討を行ったが、PFI手法などを活用して新庁舎を建設する場合、700億円を上回る多額の財政負担が必要との結果が得られた。

なお、財政負担を軽減するためには、府有地を処分する必要があり、まちづくり全体の整合性を図る観点から、区域内の国有地との一体的な処分方法等について、国との協議・調整を行わなければならない。

以上を総合的に勘案して、府庁本館は保存することとし、府の貴重な財産として有効に活用するため、耐震補強を行って引き続き庁舎として使用することが適当と判断した。今後は、歴史的資産としてより多くの府民に親しんでいただきながら、執務室の環境改善等を併せて行うことで、時代を先導する庁舎のモデルとしていきたいと考えている。

この基本的な考え方にに基づき、府議会での議論等を踏まえ、できるだけ早期に本館の耐震化に着手できるよう努めてまいりたい。